

令和2年 安芸太田町農業委員会臨時総会 議事録 (第12号)

招 集 年 月 日	令和2年12月7日		
招 集 の 場 所	筒賀支所 新会議室		
開閉会日時及び 宣 告	開会	令和2年12月7日9時30分	議長 河本 穂津雄
	閉会	令和2年12月7日9時40分	
応(不応)招委員及び 出席並びに欠席委員  出 席 8 名 欠 席 1 名  凡 例  ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す △Ⓞ 公務欠席を示す	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	小島 俊二	○
	2	河野 幸枝	○
	3	笠井 清孝	○
	4	栗栖 芳秋	○
	5	佐藤 潤	○
	6	富永 富幸	○
	7	沖 貴雄	△
	8	寺田 光浦里	○
	9	河本 穂津雄	○
	10		
議事録署名委員	3番	笠井 清孝	
	4番	栗栖 芳秋	



議長	<p>本日の出席委員は8名です。 出席委員が過半数を超えていますので、臨時総会は成立いたします。 これより安芸太田町農業委員会臨時総会を開会します。(9:30)</p>
議長	<p>議事録署名者の選任を行います。 この会議の議事録署名者を議長において指名しても異議ありませんか。</p> <p>(全員異議なし)</p>
議長	<p>全員異議なしと認めます。 よって議事録署名者に3番委員と4番委員を指名します。</p>
議長	<p>会議書記の指名を行います。 本日の会議書記に農業委員会事務局職員、小笠原文磨氏と鬼田貴樹氏を指名します。</p>
議長	<p>それでは、今回提案された議案第69号について事務局より提案説明と朗読をお願いします。</p> <p>(提案説明と朗読)</p>
議長	<p>それでは、議案第69号について、3番委員より説明をお願いします。</p>
3番委員	<p>議案書の1ページ及び2、3ページの現地地番図をご覧ください。それと、写真を別資料として添付しておりますので、こちらもご覧ください。</p> <p>11月26日、譲渡人の■■■さん立ち会いのもと、現地調査を実施しました。譲渡人の■■■さんは、87歳という高齢で、今まで管理してきたが、今後は子どもたちも管理できるかどうか定かではないので、良い機会だと考え、今回、■■■さんに無償で譲渡することを決められました。写真の上部は、■■■の状況です。左側に写っている家が、■■■さんのお宅です。中段の写真をご覧ください。これは、■■■、■■■、■■■の写真です。■■■さんがすでに耕作されていて、ずっと水稻の作付をされていたそうです。そして、下の写真が■■■の管理状況となっております。</p> <p>以上、農地法第3条第2項各号には該当しないので、許可相当と考えます。審議のほどよろしくをお願いします。</p>
議長	<p>それでは、議案第69号について、審議に入ります。 議案第69号について質疑はありませんか。</p>
1番委員	<p>これは無償譲渡ですか。</p>
3番委員	<p>はい。無償譲渡です。</p>

議長	<p>その他、質疑はありませんか。 (全員質疑なし)</p>
議長	<p>質疑なしと認めます。 それでは、議案第69号は申請のとおり承認の委員の方は挙手をお願いします。  (全員挙手)</p>
議長	<p>挙手多数でありますので、議案第69号は申請のとおり承認決定いたしました。</p>
議長	<p>次に、報告事項に入ります。 事務局より報告事項の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告事項の説明をさせていただきます。 農地法第3条の3第1項の規定による届出書が1件出ておりますので、ご覧ください。こちらは、広島市の■■■■さんによります相続の届出になります。届出に係る土地の所在、地番、地目、面積、利用状況等は、記載のとおりです。記載内容に不備はないため、これらの届出を受理いたします。 以上で、報告事項の説明を終わります。</p>
議長	<p>報告事項について質疑はありませんか。  (全員質疑なし)</p>
議長	<p>特に質疑はないようですので、以上で報告事項を終わります。</p>
議長	<p>これをもちまして、本日提案した議案は、承認決定されました。 これで、安芸太田町農業委員会臨時総会を閉会します。(9:40)</p> <p>以上、相違のないことを証明するため、議事録の署名者とともに署名する。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">3 番委員</p> <p style="text-align: center;">4 番委員</p>

